

資料 6

新型コロナウイルス感染症への対応について

対応内容	概要
就労支援施設へのマスクの発注及び放課後等デイサービス利用者への配付	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業収入が減少している障がい者就労支援施設に対する支援策としてマスクの製作（2,500枚）を発注した。 また、感染防止のためマスクの需要も高いことから、放課後等デイサービス事業所を利用する障がい児に対して、マスクの配付を行った。
市役所本庁舎地下スペースでの販売	障がい者就労支援施設が作成した布マスクの販売を市役所本庁舎地下スペースで実施した。（5月25日～29日 参加事業所6施設）
医療的ケア児者及び重度心身障害児者へのアルコール消毒液配布	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染すると重症化しやすい医療的ケア児者及び重度心身障害児者へアルコール消毒液の配布を行った。 【対象者数】約650名
学校の臨時休校に伴う障がい児の預かり	急遽、臨時休校となったことから、障害福祉サービスを利用することができない障害者手帳未取得者や障害福祉サービス未申請者等を対象に、令和2年3月～令和2年5月まで障がい児の預かり事業を実施した。
各障害福祉手続きの郵送による申請受付の実施	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各区役所福祉課等の窓口受付に加え、郵送による申請受付を開始した。 日常生活用具給付申請 N H K 受信料免除申請 有料道路障害者割引申請兼 E T C 利用申請 特別児童扶養手当認定請求 障害児福祉手当認定請求 特別障害者手当・経過的福祉手当認定請求 重度心身障害者（児）医療費助成申請 自立支援医療費（更生医療）支給認定等

	福祉タクシー券 燃料費助成券
各障害福祉手続の臨時的措置の実施	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申請期間の延長や認定期限の延長を行った。</p> <p>特別児童扶養手当認定請求 障害児福祉手当認定請求 特別障害者手当・経過的福祉手当認定請求 自立支援医療費（更生医療）受給者証 有料道路障害者割引申請兼 ETC 利用申請 重度心身障害者（児）医療費助成申請 等</p>
<p>所管施設（障がい者福祉センター希望荘）への対応</p> <p>地域活動支援センターへの対応</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、令和2年4月13日から5月31日まで、利用自粛の要請を行った。</p> <p>また、8月4日に開催された本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、リスクレベルが「レベル4 特別警報」に引き上げられたことに伴い、8月6日から当面の間、利用自粛の要請を行った。</p>
<p>国の補助金の活用</p> <p>現在事務手続中</p>	<p>障害福祉分野におけるロボット等導入支援</p> <p>障害者支援施設等が感染症拡大の防止、介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るためにロボット等を導入するための費用について財政支援を実施する。</p> <p>障害福祉分野の ICT 導入モデル事業</p> <p>ICT 機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、併せて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等における</p>

	<p>ICT 導入に係る経費を助成する。</p> <p>就労系障害福祉サービス等の機能強化事業</p> <p>直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃を確保する。</p>
--	--